

まえがき

本報告書は 2005 年度にアジア経済研究所において「雇用を通じた貧困削減」と題して実施された研究会の成果である。同研究会は 2005-2006 の 2 年度にわたって実施される予定であり、本報告書はその中間報告として位置づけられる。

今日、国際社会は貧困削減を共通の開発目標としている。これは 2000 年に開催された国連ミレニアムサミット以来みられる国際潮流であるが、この間、どちらかと言えば貧困層への直接的な保健・教育サービス供給を通じた貧困削減の方が重要視されてきたように思われる。このような国際的な貧困削減の流れに対して、本研究会は、貧困層の所得向上を通じた貧困削減というオルタナティブな側面により重きを置いた点に特徴がある。貧困層は資本や土地を持たないことが多いため、所得を増加させるための資源としては、自らの労働力や才覚に頼る他はない。労働力を用いるとすれば労働者として雇用され、得られた賃金によって所得を上げることとなる。または、自らの才覚で広い意味での企業家（自小作農や小商店主を含む）として得られた利益（利潤）によって所得を上げることになる。後者の場合、自分自身が経営者であり労働者であるというケースが多いことから、これを自己雇用と見なせば、貧困層は、他人に雇われるか、または自分を雇用するかのどちらかによって所得を上げ、貧困からの脱却を試みるのである。そこで本研究会は「雇用を通じた貧困削減」と題し、自己雇用を含む「雇用」を通じた所得の増大によって、貧困層が自ら貧困から脱却する様を描き出そうとした。

本報告書は 3 部から成っている。第 1 部は「経済発展における貧困層の雇用創出」と題し、序章、第 1 章、第 2 章の 3 つの章から構成されている。序章（「雇用を通じた貧困削減：国際比較研究」）では、本報告書の問題意識をできるだけ広い範囲の国々に対して検証しようと試みている。貧困削減がどの生産部門によって成し遂げられるのか。また、それぞれの生産部門はどのような役割を担っているのか、が主たる研究テーマである。第 1 章は「マイ

クロファイナンスの受益者と自己雇用：インドネシアの事例」と題し、インドネシアを事例として、貧困層が小規模事業の担い手として所得を上げるプロセスを分析する。近年インドネシアでも注目されているマイクロファイナンスを通じた小規模事業の貧困削減効果に焦点を当てている。第2章は「貧困削減への道は険し 容易ならざる経済的エンパワメント：開発途上国の障害者のケース」と題し、障害者の経済的エンパワメントによる貧困削減の可能性について検討している。障害者は、その障害の程度によっては、自らが労働や企業家職能で所得を得ることが現実的ではない場合がある。したがって、雇用もその可能性の一つとして含みつつも、それ以外の手段を通じてでも、いかにして経済的エンパワメントを達成するか、が大きな課題となる。

第 部では、そもそも労働者の権利を保護する目的で設けられている制度が、貧困層の雇用ひいてはその生活水準の向上に貢献しているかどうか、また、貢献するのであればどのようなメカニズムが働いているのか、を検討する。「最低賃金制度と貧困層の厚生：カンボジア縫製業の事例」と題する第3章は、最低賃金制度が厳密に適用され、それがコスト高として負担になっていながらも、競争力を保ち、貧困層を大規模に雇用しているカンボジアの縫製業について分析している。カンボジアの縫製業は、最低賃金や労働条件の遵守が、先進国の消費者の嗜好に合致し、競争にプラスの要因として作用している希有な例である。第4章は、「労働組合と最低賃金制度の雇用効果：ケニア製造業の分析を目指して」と題し、製造業における高賃金と低雇用で知られるケニアの現状について分析している。経営者と労働組合との間で結ばれる団体賃金協約の存在が、ケニア製造業の高賃金の要因であるという仮説を展開している。

第 部は「貧困層向け雇用政策の効果」について検討している。貧困削減を目標として、いくつかの新しい制度が構築され、途上国政府によって既に政策として試みられている。そうした政策のうち、第5章は公的雇用を、第6章は、ソーシャル・ファンドと呼ばれる地方分権型・住民参加型貧困対策について分析している。「貧困層に向けた雇用政策の有効性：展望」と題した

第5章は、公的雇用の実態と、それによる富裕層の貧困層向けプログラム参加に対する抑制効果についてまとめている。貧困層支援は、その対象から非貧困層をいかにして排除するかが成功の一つの鍵となるのであるが、支援を受けるに際して労働という条件を課せば、それによって富裕層が自から退出するというメカニズムが「セルフ・ターゲティング」として知られている。第5章はこれら公的雇用にまつわる議論を簡潔にまとめている。第6章は「貧困削減におけるソーシャル・ファンドの役割：ニカラグアの事例」と題し、地方分権型・住民参加型貧困対策としての新しい試みであるソーシャル・ファンドのメカニズムと貧困削減効果を、ニカラグアでの実状を事例として論じている。

発展途上国の貧困削減のために、これまで多くの新しい方法や枠組みが編み出され、実験されてきた。上述の各章の中にも、マイクロファイナンス、エンパワメント、ターゲティング、ソーシャル・ファンドといったこれからも貧困削減を語る上では外せないであろう重要な概念が紹介されている。これらを始めとする方法や枠組みが、貧困削減のために有効であるのか、また、有効であるためにはどのような条件を満たさなければならないのか、そして、これらの新しい方法・枠組みの中にみられるどのような要素が、貧困削減に真に寄与したのか、といった点を明らかにする必要がある。これらの点が、これから1年で解明すべき課題となる。本報告書は、そのゴールに至る振り返り地点での中間決算として、ご一読いただければ幸いである。

最後に、2005年度を通じて研究会にオブザーバーとして参加し、議論を深めることに貢献くださった、伊藤成朗、内村弘子、久保公二、二村泰弘、牧野久美子、山田美和の各氏、およびその他の研究会出席者の皆様方に深く御礼申し上げます。

2006年2月

編者 山形辰史

執筆者紹介（五十音順）

大門 毅（早稲田大学助教授）

西浦 昭雄（創価大学助教授）

野上 裕生（新領域研究センター 参事）

濱田 美紀（開発研究センター 国際経済研究グループ）

東方 孝之（新領域研究センター 貧困削減・社会開発研究グループ）

森 壮也（新領域研究センター 貧困削減・社会開発研究グループ長代理）

山形 辰史（開発研究センター 開発戦略研究グループ長）

目次

まえがき	i
第 部 経済発展における貧困層の雇用創出	1
序章 雇用を通じた貧困削減：国際比較研究	3
東方 孝之・山形 辰史	
第1章 マイクロファイナンスの受益者と自己雇用：インドネシアの事例	31
濱田 美紀	
第2章 貧困削減への道は険し 容易ならざる経済的エンパワメント：開発途 上国の障害者のケース	61
森 壮也	
第 部 労働者保護政策と貧困層の厚生	79
第3章 最低賃金制度と貧困層の厚生：カンボジア縫製業の事例	81
山形 辰史	
第4章 労働組合と最低賃金制度の雇用効果：ケニア製造業の分析を目指して ..	101
西浦 昭雄	
第 部 貧困層向け雇用政策の効果	123
第5章 貧困層に向けた雇用政策の有効性：展望	125
野上 裕生	
第6章 貧困削減におけるソーシャル・ファンドの役割：ニカラグアの事例 ..	135
大門 毅	